

議会活性化調査特別委員会 中間報告(要旨)

議会活性化調査特別委員会(呉屋 悟 委員長)では、2015年7月13日の第1回委員会から2016年2月22日までの間にわたり、12回の委員会を開催してきました。

平成28年度第2回3月定例会の最終日である3月25日に、これまでの本特別委員会の活動報告及び議会の同意を得て実施していくことについて、中間報告を行いました。

中でも次の3つについて、本年6月定例会からの実施を目指すこととしました。

1. 委員会の公開

これまで委員会の傍聴は、議員を除いて、委員長により許可されたものに限られていました。これからは、委員長の許可を得ずとも本会議と同様、常任委員会・特別委員会とも原則公開となります(ただし、個人情報保護等、委員長が必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができます)。

2. 「確認事項」の実施

いわゆる反問権を「議員の質疑・質問に対して趣旨及び内容を確認すること」に限定した「確認事項」として、質疑・一般質問等について、行政執行部の課長職以上の議会出席者ができることとしました。

3. 議会のネット中継

録画した議会のもようを、後日、インターネットなどを介して視聴できるように取り組んでいきます。



表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先 議会事務局(担当:新川)
TEL 945-5122 FAX 945-5045
Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題字制作者

議会だより
第68号



西原小学校5年3組
糸数梨乃さん
いとのかず

【ひとこと】

いつもは縦書きなので、横書きは難しかった。20枚くらい書いたものから、お母さんが選んでくれた題字を応募しました。

編集後記

梅雨の季節、鬱陶しさを感じますが、植物や我々人間にとって大切な水を与えてくれる大切な季節です。皆様に「わかりやすく」「親しみのある」議会だよりを目指して取り組み、もうすぐ2年が経とうとしています。

今回で3回目となる特集記事や議会や議員活動を中心に構成する工夫を重ねている中、今回より表裏表紙がカラーとなり明るいイメージとなったと思います。皆様から応募のあった「題字」や「写真」も一段と見栄えする議会だよりとなりました。これからも、皆様を知りたい内容を出来る限り詳しくお伝えしていきます。今後は、ホームページ等でもタイムリーに、議会や議員の活動を発信できるように取り組んでいきます。

3月議会の傍聴者

延べ人数
15人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ
西原町議会事務局
TEL: 098-945-5122

西原町 町民と議会を結ぶ情報誌

発行: 西原町議会
住所: 〒903-0220

編集: 議会広報調査特別委員会 Mail: gikai_jimu@town.nishihara.jp
沖縄県中頭郡西原町与那城140番地の1 TEL: 098-945-5122

議会だより

今回の表紙題字:
西原小学校5年3組
いとのかず
糸数 梨乃さん

区自治会
歓迎会



2016(平成28)年
6月1日発行
No. 68
3月議会

カラーが復活!(表紙だけでなく...)

6月10日(金) 午前10時 6月定例会開会予定
詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

ざわりんも一緒にハイ、ポーズ!
(平成28年度翁長区自治会 新1年生歓迎会から)

一般質問



宮里 芳男 議員

- ◆施政方針
- ◆学校給食費
- ◆環境整備

問 広聴活動として行政懇談会を実施するとのことだが、実施方法は。

町長 現時点では具体的に決まっていません。校区ごと、行政区ごと、又それ以外にも開催方法があるか、十分内部で検討したいと思っています。

問 (ア)文化事業の推進について。尚田王即位五五〇年にあたる平成32年度に記念事業として、平成28年度検討委員会を立ち上げ事業内容を検討するとのことだが、構成メンバーと内容は。(イ)第六回世界のウチナーンチュ大会が10月27日から四日間開催され、同

時に世界のニシハランチュ大会も開催される。開催時期と内容は。

町長 (ア)事業内容等については今後設置要綱等も作成し具体的な取り組みを行っていききたい。

生涯学習課長 (イ)県の開催時期に合わせて、10月27日に町としてレセプションを予定。その他は早めに検討していきます。

問 子どもの貧困対策として庁舎内に連絡会議を設置し対策していく、とのことだが、設置はいつ頃になるか。

福祉部長 現在日程調整を行っており、早期に開催したいと考えています。また、支援員二名を配置します。

問 商工業振興について。観光協会の設立に向けて検討することだが。

町長 観光振興計画との整合性等を図り、観光協会の設立可能なかぎり早目に取組み強化していききたいと思っています。

問 学校給食費について。(ア)経済的理由で免除されている町内の児童生徒は小学校、中学校で何人か。(イ)町で年間所得180万円以下の世帯の給食費を免

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

除した場合、対象者は何人か、予算は。

教育部長 (ア)学校給食費の免除制度はありませんが準要保護児童生徒の就学援助費の中で助成を行っています。平成28年2月末現在の認定者数は、小学校499人、中学校272人。

(イ)現在児童生徒世帯の把握はしておりません。

問 環境整備について。(一)坂田ハイツ自治会館となりの空き地の現在の進捗状況は。(二)禁煙ゾーン設置の検討は。

総務部長 (一)所有者が造成工事等にかかる予定。(二)本町では今のところ考えておりません。将来的に検討していききたい。那覇市、北谷町では条例制定されており



平成28年度施政方針(平成28年広報にしはら4月号から)

えております。

問 就学援助事業の内容と広報状況を伺う。

教育部長 就学援助の内容としては、学用品費、通学用品、校外活動費、新入学児童生徒学用品、修学旅行費、学校給食費、医療費となっております。全生徒にチラシを配布予定です。

問 認定基準参考例を逆算するとひとり親の世帯はほぼこれを受けられると考えてよろしいか。

教育総務部長 個別に試算してみないと答えできませんが、2人世帯で親1人小学生1人の場合は所得金額が146万円が目安と考えております。

問 医療費の現物給付の減額措置を国が見直すかどうか。

健康推進課長 医療費の国庫補助について、年齢を小学校就学前までを対象として、減額措置を廃止する方向で検討していききたいということですので、現物給付を小学校就学前まで行っても国保の減額が行われない方向に今後議論されていくと考えております。

問 今回の新聞報道で国が就学前まで減額措置を



この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



与那嶺 義雄 議員

- ◆保育所の認可～公正性の確保は
- ◆直売所施設～規模と手法に問題

問 昨年町は小規模保育園の認可をしたが、地域に貢献してきた町内認可外4園が落ち、町外の事業者が選定され、町民や保育関係者から疑問の声がある。

福祉部長 書類審査やヒアリング、保育状況など多様な観点からの審査結果を踏まえ、町として総合的に判断した結果となっております。

問 選定された保育園が6年、落ちた保育園は34年、38年の地域貢献をした。多様な観点の中身は何か。

福祉部長 書類審査やヒアリング、保育状況、現場確認などを審査し総合的に判

判したということです。

問 オープンな審査の方法が当然。密室的な選考はおかしい。地域への貢献度は選考基準ではどう評価されるのか。

福祉部長 本人の点数等は公表しますが、地域の貢献度等の点数については今後の審査に影響があるのでお答えできない状況です。

問 直売所等複合施設に關しては、12年度に商圏調査を実施し、その検討も不十分な中で次年度に2億5千万円の予算を計上し、3ヵ月後には検討を要するということとで予算を取り下げた。その後2年近く検討した結果は、当初事業費7億円とするも議会審議の中で14億5千万円と跳ね上がった。縮減しても13億円だ。問題点は①向こう10年のまちづくり、農業の姿(農地の減少)を考慮しても規模が過大すぎる②財政の厳しさから、今後の一括交付金事業が配分額の半分しか使えない中で、その配分額の2ヵ年分を充てることは是非③これだけの規模ならばJA沖縄しか管理できない。JAでも3番目の規模を誇る南風原直売所へかに市場より



もさらに豪華な直売所を、JA沖縄にプレゼントするようなもの④地域密着型の施設は、将来の西原の農業を想定した、西原ファームでも管理できるような規模であるべき。大幅に見直すことができれば、計画を白紙に戻すべきだ。

建設部長 直売所は集客性が一番重要です。今回の直売所の面積は既存のファーマーズの平均を採用しています。南風原に比べ加工所の機能を備えております。将来の耕作地に関しては、年次的に耕作放棄地を解消する中で確保していきます。指定管理については、まだ確定ではありませんが、実績のあるJAとの意見交換を行っています。



真栄城 哲 議員

- ◆補助金に頼らず「民間の力」を活かせ!
- ◆ふるさと納税で町を元気に!

問 先の定例会で、12月で直売所の基本設計を終えると答弁があったが、再三の遅延の理由を伺いたい。

産業課長 直売所の中身について関係機関との調整や展示資料館が専門的な設計が必要となったことが遅れにつながっています。

問 国家戦略特区というものを紹介したい。今までの岩盤規制を緩和し企業が参入しやすい状況をつくる。これまでは所管大臣の大きな壁があったが、特区大臣・地域首長・事業者の合意があれば、所管大臣は認めざるを得なくなる。そのメニューも医療・雇用・

問 国家戦略特区というものを紹介したい。今までの岩盤規制を緩和し企業が参入しやすい状況をつくる。これまでは所管大臣の大きな壁があったが、特区大臣・地域首長・事業者の合意があれば、所管大臣は認めざるを得なくなる。そのメニューも医療・雇用・

教育・農業・都市計画等多岐に渡る。農地に農家レストランも設置可能になる。多額な補助金に頼らず、民間活力をうまく利用して支え、農家であれば、自立し自信を持たせることも、地方自治体を取り組まなければならない課題ではないか。

副町長 直売所構想に見合う補助メニューが無いところに、平成24年度に一括交付金制度が活用できるようになり、直売所と観光を結びつけた複合施設になった特区の件については、途中で入れませんでした。

問 行政も特区等のメニューをしっかり受けて、取り組まなければ、チャンス逃し町民が不利益になる状況も起こりかねない。事業の効果も含め、町の判断は非常に重くなると思う。次の質問に移ります。前定例会に提案した、ふるさと納税制度を積極的に活用していく意思はあるか。

総務部長 今後は寄附者の利便性の面から、一括代行業務を積極的に活用していきたいと考えます。

問 全部まかせた方が楽だが、MICE施設誘致に伴い、町の商工業を担う

商工会と取り組み、また商工業の育成も兼ねながらやっていくということで、この制度を活用できればと提案してきたわけだが、町として全面的に取り組む意思があるのか、再度確認する。

副町長 議員から大変良い提案があり一番効果のある方法と考えていました。

商工会と共に特産品開発や町内事業所より返礼品を拾い出して充てたい。議員の皆さんが町財政のことを考え勉強会等の対応に対して御礼を申し上げます。担当部署と委託方法を詰めてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。



一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



大城 純孝 議員

◆平成 28 年度施政方針と大型 MICE 関連

問 施政方針の中で行政懇談会を実施するところだが、内容は。

総務部長 町民の貴重なご意見を検証し、検討を要する事項、対応ができない事項を整理して行政運営及びサービス向上に生かしていきたいと考えております。

問 これまでの手法ではなく、他のやり方を進めるべきだと思うが、どう考えているか。

総務部長 分野別に商工業関係者、農業関係者と行政懇談会を持つなど広く町民の声が聴けるように検討したいと思います。

問 西原町の財政状況は収支の不足が続くと思うが、新たな財源をどう確保していくのか。

企画財政課長 自主財源については、徴税は横ばいですが、国保の赤字解消の分は除いていますので、繰入の分が影響があります。

町長 町の今の財政状況は旺盛な行政需要があり、積極的に事業を展開しております。平成24年度から一括交付金制度がスタートし、その対応する財源の問題、国保の累積赤字の問題と重なり窮屈な状況が続いています。平成28年度は予算編成につきまして緊急アクションプランを設定し緊縮財政の徹底を図りました。

問 大型MICE施設の建設決定後の地域の土地利用はどのように見直すのか。

建設部長 国道329号からマリンパーク地域について、現在検討している地区は市街化調整区域内にある兼久地区、小那覇地区、掛保久地区、内間地区の一部地域を想定しています。また、既成市街地を除外しています。マリンタウン内のMICE施設周辺内陸部に

つては、商業地、住宅地等が立地する土地利用の見直しになります。

問 小那覇・兼久地域において、大型施設を誘致しその中に商業施設あり民間の活力を生かして開発が進められないのか。

町長 土地利用の見直し、用途の見直しが最大の課題となっております。大前提になるのは民間の開発業者デベロッパーの皆さんが参入しやすい状況を地権者の皆様と連携協力を進めることが重要であると思います。

問 子どもの貧困対策について。子どもの貧困対策法に基づいて町はどう考えるのか。

子ども福祉課長 県の資料で、基金を積み立て、市町村へ援助をする説明がありました。

西原町側からみたMICEイメージ図（MICE誘致時の資料から）

◆財政問題への対応
◆西原ファーム
◆MICEと地域振興



呉屋 悟 議員

問 国保の赤字解消の為に策定された予算編成緊急アクションプランの内容と住民サービスへの影響は。

町長 国保の広域化に向けて累積赤字を解消するため、2016年度に7億円国保特会への法定外繰り入れを行います。

企画財政課長 内部努力での削減で、住民サービスに大きな影響はないと認識しております。

問 情報が乏しい西原ファームの経営状況と、返済予定が3年先延ばしされた3,000万円の返済計画の実現性は。

産業課長 平成26年度までの赤字が約3,000万円となっておりが、平成28年度から70万円の黒字を予定している。平成30年度から300万円の返済に向けて取り組んでいきます。

問 農業振興は本町の大きな課題であり、事務局体制の強化が必要だ。

総務部長 係長1人を選任化し、事務局体制の強化を図ります。

問 大型MICE施設の規模やイメージ図が新聞等で発表されたが、本町町有地は駐車場である。本町の描く地域振興と大きくかけ離れているのではないか。

町長 とんでもないイメージパースに私も怒り心頭、県の担当者は「あくまでも施設配置等を視覚的に確認できるように相關的に配置したもので、決定でも何でもない」と釈明にきた。最終的な決定は平成29年3月頃、最大限町の地域振興につながるよう意見を反映させるつもりです。

問 MICE施設の上下水道料金を本町が徴収できる取り組みを。

建設部長 協議の場になればそのような形で取り組ん



新聞紙に掲載された県 MICE イメージ図

でいきたいと考えています。**問** 県建設業審議会では1月に最低制限価格の上限撤廃を答申した。町内業者育成は町政運営の柱、最低制限価格引き上げについての考えは。

町長 本町の公共工事4割が赤字という深刻な実態、団体等からも最低制限価格引き上げの要望を受けている。平成28年度の公共工事から引き上げに基づいて取り組みができるよう最大限努力したい考えです。

問 庁舎に隣接する住宅（字小波津551番地1）を、上下水道課で活用してはどうか。

上下水道課長 新たな庁舎建設が急務で、議員指摘の箇所も含めて建設場所を検討しております。

◆行財政改革
◆健康促進
◆小中一貫教育



上里 善清 議員

問 ①行財政改革においてスクラップ＆ビルドは重要な課題だが、縦割り行政の意識改革も重要である。提案するが、各課の事業を横断的に展開できないか。

総務部長 各課事業の横断的展開として町民課窓口で税の各証明の発行業務、教育委員会が担ってきた学校建設業務は都市整備課に移管、各イベント関連の事業は、庁内全体で人員の導入を行い対応しております。また、複数にまたがる企画

については、部長会などの基幹会議を活用して調整を図っております。②庁舎警備・総合案内窓口は委託しております。今後は、公共施設（町民体育館・陸上競技場）の管理、運営等については指定管理への検討が出来ると考えております。

問 高齢化人口が増える事が予想される中、町民の健康促進事業に取り組む必要があると思います。提案しますが、幸地グスクあたりの傾斜地を利用し、一括交付金を活用し健康促進施設（プールやマシニング・散策道を備えた）の検討は出来ないか。

副町長 健康、あるいは観光を結んで、一括交付金を活用出来ればという思いはありますが、今の財政状況では厳しいのではないかと思います。今後、ゆとりがあればトライする必要があるのではないかと考えています。

問 姫路市の小中一貫教育は、沖繩県に当てはめると糸満市からうるま市までの広範な広さで実施している。沖縄県では、那覇市・うるま市において実施されている。西原町は2中4小の小規模に加え、学校の



ウェルネス視察

◆国保赤字 21 億円の対応は!!
◆保育士の給料・待遇の改善を!!



大城 好弘 議員

問 平成28年度予算編成に当たり内部アクションプランに基づいて経費削減を打ち出しているが、その内容の説明、特に国保赤字補填の実質数値の金額をお聞かします。

総務部長 国保赤字が平成30年4月1日まで単年度赤字を含めると21億円を見込みであります。平成27年度5億円、平成28年度7億円、平成29年度9億円、累積赤字解消に向け、緊急的な予算編成経費削減、三役の給料を平成28年度から2年間3%、管理職手10%、時間外勤務手当10%削減の方針を定めております。

問 平成27年度から3年間で21億円の補填財源は一般財源の充当になるが、その内容について。

企画財政課長 平成27年度5億円は充当済み、平成28年度に繰り越す予定の余剰金の動向を見ながら補正で2億円を充当し、平成29年度に関しては、基金等の残高も見据えながら町有地の商業用地売却を見込んで9億円の返済に充てる予定です。

問 各種団体の経費削減について。少子高齢化で高齢者の医療、健康保険、後期高齢者保険、介護保険等で莫大な予算金額が使われている。町長は毎年80歳以上を対象に1万円を支給しており、新年度も敬老祝金の予算1,690万を計上しているが、予算配分上、見直す必要がある。町長の見解をお聞かします。

町長 戦争、戦中、大変ご苦労をいただいた、私たちの地域の大先輩、それを大事にしていく。そのことが若者の敬老思想にもつながること、長年敬老祝金の支給事業を続けております。国保赤字等で極めて厳しい状況にあり、今後は高齢者

■平成 28 年度 待機児童
0才児/2名 2歳児/3名 3歳児/29名 4才児/0名 計40名見込み

保育所の職員、運営状況について									
区分	施設名称	保育定数	正規職員	臨時職員	職員給与		有休	保育料	
					最高額	最低額		最高	最低
公立	A	120	13	11	262,000	172,000	○	63,000	0
	B	120	11	14	254,300	183,300	○	63,000	0
	C	150	19	5	252,000	182,000	○	63,000	0
	D	70	5	10	241,534	176,200	○	63,000	0
	E	120	6	13	204,968	165,900	○	63,000	0
	F	100	6	9	220,200	177,300	○	63,000	0
	G	120	5	13	201,653	181,388	○	63,000	0
	H	120	5	13	228,600	169,800	○	63,000	0
公立+認可園 合計		1,020	91	69					
認可後援施設									

子ども福祉課長 保育士不足は保育所総合センターの支援、情報提供等で対応、調査表の数字は次の通りとなっております

問 本町の公立、認可保育園の運営の課題と保育士不足の対応、保育士の正規、非正規雇用、職員給与、公立と認可園では相当かけ離れている。処遇の問題等について、調査表をお願いしている。実数をお聞かします。新保育園の開設後の待機児童の実数についてお聞かします。

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



与儀 清 議員

- ◇保育行政
- ◇住環境整備
- ◇東小のトイレ問題
- ◇オスプレイの問題

問 小規模保育園の開園、推進などあれば当然その受け皿としての認定こども園が必要になるか。

こども福祉課長 西原町こども・子育て支援事業計画の中で認定こども園については、実施について検討することとしており、今後、町内の認可保育園から認定こども園へ移行するケース、認可保育園を連携するケース等も想定し検討を続けます。

問 津花波集落内の次の3か所の環境整備道路整備をお願いしたい。(ア)津花波210番地への農道(イ)津花波20番地からの脇道(ウ)津花波21番地からの脇道

建設部長 (ア)と(ウ)の道路については、新年度予算んで整備を予定していますが、(イ)については予算状況を見ながら対応します。

問 既存の保育園でも3歳児、4歳児は満タン状態、3歳児の行き場はどう考えているのか。

こども福祉課長 子ども

たちも成長しますので、3歳児、4歳児と人数はふえていきます。これにつきましては、支援計画の中で、5カ年で随時その状況を勘案して取り組んで、現在の状況もしっかり踏まえて考えていきます。

問 字小橋川の209-14の隣り駐車場が崖崩れの危険があり早急な対応が必要であるが、町は把握しているか。

建設部長 3年ほど前に関係者から相談があり、民有地のため行政での対応は難しい。地すべり対策工事や急傾斜対策工事等は県が事業主体となっており、県と相談します。

問 津花波集落内の次の3か所の環境整備道路整備をお願いしたい。(ア)津花波210番地への農道(イ)津花波20番地からの脇道(ウ)津花波21番地からの脇道

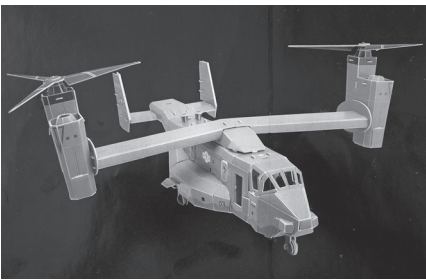
問 西原東小のトイレの劣悪ぶりにびっくりした。

改善をお願いしたい。また、3階、4階に洋式トイレがほしいが。

教育部長 西原東小のトイレの状況については現場を確認し、対応については学校現場と十分調整をしながら対応を検討します。また洋式トイレの設置についても同様に検討をします。

問 最近オスプレイが配備されてからの夜間の爆音など気になることがあるが、調査対策は。

総務部長 近年オスプレイの飛行ルートが変化し、再度実態調査を実施。本町におきましても県が指定する4か所に騒音測定器を設置し実態調査を7月から8月、9月から10月の2回行いました。



夜間騒音が指摘される MV22 オスプレイ (イメージ)



大城 誠一 議員

- ◇新3学期制への移行
- ◇農水産物流通・加工・観光拠点施設
- ◇貧困対策事業
- ◇小規模保育園設置

問 本町では、2学期制の成果と課題についての検証(保護者・有識者含めた)はこれからだと思いが、新3学期制でも、2学期制のメリットである①授業時数の確保は可能である、②児童生徒の学習意欲を高めるためには短いスパンで指導・評価を行ったほうが効果的である、等の観点から新3学期制への移行を提案する。

教育部長 2学期制に関して10年目の節目に検証したい。平成28年度、平成29年度の2年間で児童生徒、保護者、教職員等多くの方にアンケートを実施する等意見

見を聞く機会をつくるよう努めます。

問 県内(41市町村)で2学期制を採用している市町村は何か所あるのか。

教育総務課主幹 10市町村です。平成28年度から浦添市が新3学期制に移行すると聞いています。

問 農林水産物・流通・加工・観光拠点施設事業は、概算で約14億円の事業で一括交付金を活用する目玉事業である。そこで、どのような施設を予定しているのか。各施設規模や建設費、施設管理者は。

建設部長 施設規模については、それぞれの床面積、工事費は、直売所の部分が1,162平米、4億6千万円。イベント広場の部分が394平米、1億円。歴史文化展示室の部分が217平米、1億2千万円。特産物加工場の部分が125平米、約5,600万円。カフェ・レストランの部分が201平米、1億円となっている。合計延床面積が2,099平米で総工事費約9億8千万円となっている。また、指定管理者は、県内のJAファーマーズマーケット事業を展開して

ないように思う。他府県や町外の本町の人たちにも積極的に呼びかけておられるか。

企画財政課長 平成28年度については、アクションプランに基づいて、町外の職員に積極的に協力を図っている。納税のピーアールはホームページでやっているが、それ以外に強力なピーアールというのは現在十分ではないと認識しています。

問 真栄城哲議員から、今帰仁村のふるさと納税制度の取り組みを参考とする提言があったが、検討するに一理あると思うが、検討がなされたか。自主財源を求める上において大変すばらしい提言だと思っているか。

総務部長 検討されたかという件であります。一括代行業務のことだと思えます。先月19日に今帰仁村の委託先である、株式会社ビッグクゲートさんの提案を聞きました。他にも数社から提案や県内事業実績の説明を受けており、返礼品や委託等を検討しています。今後さらに検討し委託業者を決定し、地元特産品

問 本町のふるさと納税制度、これまでの進捗状況は。

総務部長 制度は平成20年度から始まっており年度ごとの件数と寄附金は20年度が0件、21年度が3件で13万円、22年度が1件で10万円、23年度が6件で4万円、24年度が13件で127万円、25年度が4件で62万5千円、26年度が8件で243万5千円、27年度が16件で95万円となっており、合計51件で555万円です。

問 自主財源を生み出すふるさと納税制度、何としても確保したいと答弁されていたが、他と比べて少

施設運営のノウハウがあるJAおきなわとの経営方式を検討しています。

問 新年度の子ども貧困対策事業として、600万円が計上されている。事業内容について伺う。

こども福祉課長 こどもの貧困対策支援員2人の配置を行います。支援員は子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校や学習支援施設の関連、関係施設との情報共有、こどもの支援につなげるための調整を行います。

問 今年度の小規模保育園(認可園)公募時期について伺う。

こども福祉課長 募集の時期は、ただいまのところ6月を目途に進めていく予定です。

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会
2年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会
3年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会
4年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会
5年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会
6年生	入学式・始業式	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会	新3学期制説明会

新3学期制の教育活動の展開例(浦添市HPから)



伊計 裕子 議員

- ◇平和に対する町長見解
- ◇子どもの貧困
- ◇脳脊髄液減少症保険適用
- ◇暮らし・生業

問 安倍首相が改憲を表明し、「緊急事態条項」の新設を行うおとするなど平和を脅かそうとしていることに対する町長の見解を伺う。

町長 緊急事態令が宣言されると、内閣総理大臣が全権を握ることになり、時の総理大臣が誤った独走しかねない危険性があります。大事なことは、二度と戦争を起こしてはならない。悲惨な戦争を体験した先人たちの切実な声を生かすためにどうするのか、現憲法をどう堅持していくのかということだと考えています。

問 子どもの貧困については、町独自の実態調査が必要だと思いがいがか。また、居場所づくりの環境として、学童の保育料の減免は検討できないか。

こども福祉課長 さまざまな支援につなぐためにも、実態の把握は必要だと考えており、その手法等につきましては、今月設置予定の貧困対策連絡協議会などにおいて検討したいと考えております。学童の保育料の減免については、県の計画素案にありましたので、今後の要綱案を勘案して検討します。

問 脳脊髄液減少症のブラッド・パッチ治療が保険適用となったことによる町条例への影響、また、町条例制定のきっかけとなった子どものその後の様子はどうか。

健康推進課長 まだ保険適用外の治療法なども想定しているため、この条例は継続したいと考えています。

教育部長 学校の授業は教室や別室で受けたり、友人と遊んだり、給食も週に2回は学級でとれるほど体調も回復しているとのことですので。また、卒業式にも参加



ブラッドパッチ療法の医療保険適用についての会議(厚労省HPから)



長浜 ひろみ 議員

- ◇ふるさと納税
- ◇障がい者優先駐車場の屋根建設
- ◇農水産物流通・加工・観光拠点施設

問 ふるさと納税の取り組み、ふるさとチョイスの有効活用について、企業育成版ふるさと納税について説明を求める。

産業課長 本町において現在代行業務は実施しておりませんが、今後検討し代行業務を実施していきたい。「ふるさとチョイス」は国内で集客数が最大の代行業者だと聞いています。ふるさとチョイスも含め、代行業務の委託先を今後検討していきたい。企業版ふるさと納税は法人住民税や法人事業税から寄附額の3割、現行とあわせると6割の減税を受けられるとあ

り、2016年度に実施したい考えのようであります。**問** 福祉について問う。役場駐車場内、障がい者優先駐車場の屋根建設の予算が平成27年度は予算化されていたが、これが削除されている。その理由とその後建設計画を問う。

総務部長 身障者用駐車場に屋根を設置する事業ですが、地域防災センター機能強化事業として、一括交付金を活用した事業としておりましたが、建築基準による法的検証を行った結果、延焼のおそれのある庁舎開口部は防火設備とする必要があるということで、防火改修には交付決定を受けた約1,800万円の事業を大きく上回る6,000万円以上の費用がかかることから、再検討を余儀なくされました。費用負担の面、庁舎改築などの耐用面を検討した上で、事業としての実施は厳しいものと考え、補正予算で減額したところです。今後の建設計画については、財源確保やシンボルロード事業に伴う駐車場の再配置の中で、設置できないか検討していきたい。

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設の指定管理は決定しているのか。

建設部長 指定管理には特定方式と公募方式があり、特定方式を検討しています。

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設のランニングコスト、予想額を問う。

産業課長 ランニングコストは光熱水費等含めて、基本設計段階では約3,000万円で試算しています。

問 貯蔵設備は想定しているか。設置する費用は町が指定管理者のどちらが負担するのか。

産業課長 バックヤードに設置する予定。一括交付金が該当すれば町が整備。赤字補填はどかが負担するのか。

産業課長 赤字補填は、指定管理者が補填します。



露天の役場障がい者利用駐車場



屋比久 満 議員

- ◇農産物施設
- ◇道路行政
- ◇観光課の設置を
- ◇信号機設置を

問 農産物施設の件について、（1）現在の進捗状況（2）開設はいつ頃か（3）売り上げ見込みはどのくらいか（4）施設の管理運営先はどこか（5）施設オープン後に道路拡幅整備を予定しているようだが、売上やお客様に対してイメージダウンになると思われるが、対策等は考えているのか。

建設部長 （1）平成28年度で設計、用地取得、29年度で土地造成および建築工事予定。総事業費は14億円で、敷地面積が8,149平方メートル、床面積が2,099平方メートルの計画です。（2）平成30年の完成予定で

す。（3）1年目から3年目は赤字の見込みで、4年目に黒字を目指します。（4）JAおきなわと特定方式を検討しています。（5）当該施設周辺ではオープン後、シンボルロード及び小波津川のインフラ整備工事が予定されているが、関係事業主体に対して可能な限り営業に支障が無いように申し入れるとともに、施設管理側とも対策をとっていきたいと考えています。

問 道路行政について、（1）東崎・兼久線の進捗状況と完成年度はいつ頃か。（2）MICE施設周辺の土地用途見直しについて伺う。

建設部長 （1）進捗率は75.2%です。完成は平成30年度末の予定です。（2）平成28年度中に地域説明会、会議、検討委員会等で進めながら都市マスタープランの見直しを行います。実施に向けて地権者説明会を平成29年度から兼久・小那覇地域の6地区ごとで地権者説明会になると考えています。



信号機設置が望まれる琉大医学部付近交差点

問 観光課の設置について、MICE施設は2020年に完成するが、観光課を設置する考えはあるのか。



前里 光信 議員

- ◇西地区土地区画整理事業
- ◇南児童館建設の件
- ◇自殺者の件

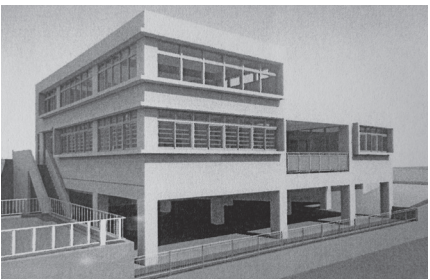
問 西原西地区土地区画整理事業について、町長は施政方針で、次のように明言している。「建物および土地補償や工事関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業の推進に努めます。」ところが、地権者の中には「補償費についてはいつ頃までに支払う」と約束したのに約束を守っていない。よっていろいろな損失をうけていると。一体現実はどうなっているのか。

建設部長 西原西地区土地区画整理事業についてでありますが、建物等の物件補償について契約後の支払時期は守っていると考えております。ただし契約時期についてはおおよその工程で説明していますが、当地区内の整備に係る他関係機関との調整により、物件補償契約は工程どおりにいかないケースがあります。

問 西原南児童館建設について質問します。

子ども福祉課長 西原南児童館基本設計については完了しております。平成28年度は実施設計に着手する予定となっております。児童館建設に向け、着実に進めております。名称は、西原南児童館、構造は鉄筋コンクリート、ピロティ付き平屋。住所は、西原町字安室123番地の7、敷地面積631平米、約190.87坪。部屋の間取りとしましては、遊戯それから集会室で116平米、ホールで44.59平米、図書室26.02平米、創作活動室15.69平米、事務室22.97平米となっております。

問 最近のテレビニュースで、日本の国はこれまで毎年3万人以上の自殺者がいたが、今年は2万8千人くらいで止まりそうだとのことだった。しかし、自



西原南児童館の東側外観イメージ図

殺していくのが中学生だったり高校生だったり、これから夢を持って人生を生きるであろう子供たちが多い。西原町の現実はどうなっているか質問する。

介護支援課長 西原町の過去5年間の自殺人数は平成22年4人、平成23年は8人、平成24年は5人、平成25年は4人、平成26年は6人です。西原町の自殺者は経済と病気の問題の自殺者が7割で、次は20代の若者、3つ目は女性の自殺者が多い。うつ病や統合失調症の対策とストレスケア等を一つ一つクリアしていきたい。

問 沖縄県はマイス施設用地費として、80億円計上されているが、西原町有地は該当するか。該当する面積と金額は。

- ◇幸地・徳佐田地区の都市整備計画は!!
- ◇就学援助申請の改善を!!



伊波 時男 議員

問 幸地地区オキコ周辺及び徳佐田地区等の土地区画整理事業の準備に向けた諸作業の取り組みは。

建設部長 徳佐田地区は既に地権者の仮同意を90%もあり平成28年度に土地区画

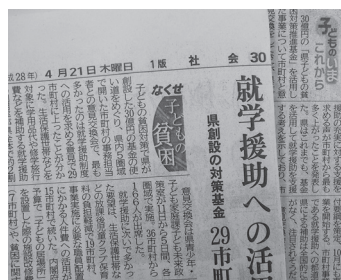
問 土地利用計画において、幸地地区オキコ周辺及び徳佐田地区等の土地区画整理事業の準備に向けた諸作業の取り組みは。

建設部長 幸地地区計画面積は約21ヘクタールで、徳佐田地区は、11.4ヘクタールで、両地区とも面積増減は調査等を進めながら決定していきます。

問 幸地地区・徳佐田地区の土地利用面積は。

建設部長 幸地地区計画面積は約21ヘクタールで、徳佐田地区は、11.4ヘクタールで、両地区とも面積増減は調査等を進めながら決定していきます。

問 幸地地区・徳佐田地区の土地利用面積は。



基金で就学援助支援へ 子どもの貧困対策として創設基金の就学援助活用を伝える県内新聞2紙

3 常任委員会合同所管事務調査

3月定例会中の3月10日に、3常任委員会合同調査を実施しました。

【目的】

西原町が行っているハード事業の進捗状況の確認や西原町に
関係する、国や県の事業の状況確認。又、給食(食育)視察と
して、西原東中学校で生徒の皆さんと一緒に給食をいただき
ました。

【場所】

- ・大型MICE施設建設予定箇所
- ・沖縄自動車道幸地インター予定箇所
- ・西原西地区土地区画整理事業箇所
- ・坂田小学校校舎新築工事箇所
- ・西原東中学校(食育視察)

【感想】

- ・西原西地区土地区画整理事業は、補償等で事業進捗が遅れて
いる(平成33年完成予定)。
- ・沖縄自動車道幸地インター予定箇所は、事業完了後は慢性的
な交通渋滞の解消が期待できる。又、大型MICE施設完成
と併せて、街が大きく変わって行くイメージが膨らみました。
- ・給食(食育)視察では、生徒の皆さんと一緒に給食をいただき
ましたが、給食の量が物足りない感じを受けたのと、給食時
間が短すぎる感じがしました。検証する必要があります。



[所轄事務調査の様様]



△沖縄自動車道幸地インター予定箇所の説明を受ける



△給食の質と量について調査(西原東中学校で生徒と一緒に「給食タイム」)



△MICE 施設建設予定地を向こうに説明を受ける



△坂田小学校校舎新增改築工事現場で事業進捗の説明を聞く

議会活性化調査特別委員会(先進地視察)

町民に寄り添える議会を目指し、議会活性化調査特別委員会では平成28年2月～4月にかけて、先進地の視察を行いました。

【目的】本町の議会活性化を図るため、先進地の視察研究を行いこれからの活動に活かす。

【場所】北中城村議会夜間議会視察(2/23)・意見交換会(4/18)
嘉手納町議会・北谷町議会視察(4/19)、南風原町議会(4/20)

【感想】視察した殆どの町村が、議会(議員)と住民の意見交換会の重要性を感じ又、実践していました。そこから要望等を吟味し、当局へ回答を求め結果を住民に報告する流れです。本町も是非取り入れていくべきと考えます。特に、嘉手納町は議長がリーダーシップを発揮「チーム議会」で取り組んでいる姿勢に、大きな刺激を受けました。



議会活性化策について県内先進議会を視察調査(於：嘉手納町議会)

文教厚生委員会所管事務調査

文教のまち・ウェルネスのまち(平成28年2月15～17日)

【目的】

小中一貫教育の成果と課題を調査し、西原町に活かすことが狙い。又、ウェルネス都市とはどのような街なのか、本町も高齢化が進み健康寿命がクローズアップされている。健康で健やかに生きるために必要な政策を調査した。

【日程】

- 2/15 神戸港震災メモリアルパーク視察
 - 2/16 姫路市教育委員会(小中一貫教育の)取組み・文化財保護の取組み
 - 2/17 ウェルネス都市の取組み
- ※ウェルネスとは、体の健康とともに精神的な健康や充実を目指すライフスタイルを言う。

【感想】

小中一貫教育は、小中併設型学校が学力等、一番の効果を発揮していたが都市部の学校である為ドーナツ化が進み、児童数が減っていた。良い教育環境と学校運営は必ずしも一致せず難しさを感じた。ウェルネス都市では、担当部署に「ウェルネスを推進してからの町民の健康状態はどうか」と尋ねると「実態の把握はできていない」という回答を受けた。確かに社会保険加入者・国保加入者で管轄は別であるし、何をもってウェルネスとするかは難しいところである。わが町で取り組む際には、具体的な目標をもって取り組んでいきたいと強く感じた。



平成28年度 特別会計予算

土地区画整理事業

歳入歳出予算 6億 6,026万円

主な審査事項

- ・県支出金 4,208万 1千円増
西地区の物件補償費・工事請負費にあてる。
- ・事業費は 5 億 6,948万円で
補てん及び賠償金
3億 7,284万円を計上している

公共下水道事業

歳入歳出予算 7億 170万円

主な審査事項

- ・接続率が 3%伸びたことにより
1,042万 4千円の収入増
- ・平成 32年度からは公営企業会計を導入予定
- ・一般管理費は 1,514万 5千円の増
公会計移行に向けての資産調査委託費の増加によるもの
- ・雨水整備事業費 1 億 1,970万 2千円減は
西地区区画整理事業の進捗に合わせるこ
とから今年度は減になった

水道事業

予算実施計画

営業収益 8億 4,767万 5千円
営業外収益 5,367万 2千円
特別利益 3千円
営業費用 8億 3,549万円
営業外費用 2,259万 5千円
特別損失 303千円
利益 3,796万 2千円

国民健康保険

歳入歳出予算

57億 7,161万 9千円

主な審査事項

- ・収納率 95.8%見込み
- ・一般会計からの繰入金は 5億円!
- ・出産一時金 504万円の減

介護保険

歳入歳出予算

21億 3,391万 1千円

主な審査事項

- ・予算 5,817万 9千円増加
- ・国の制度改正により、介護予防
サービス給付費を地域支援
事業に組み替えた

後期高齢者医療

歳入歳出予算

2億 2,819万 8千円

主な審査事項

- ・特別徴収対象者 2,027 人
- ・普通徴収対象者 485 人
- ・徴収方法割合
特別徴収 60% 普通徴収 40%
- ・保健対象者は 2,776 人

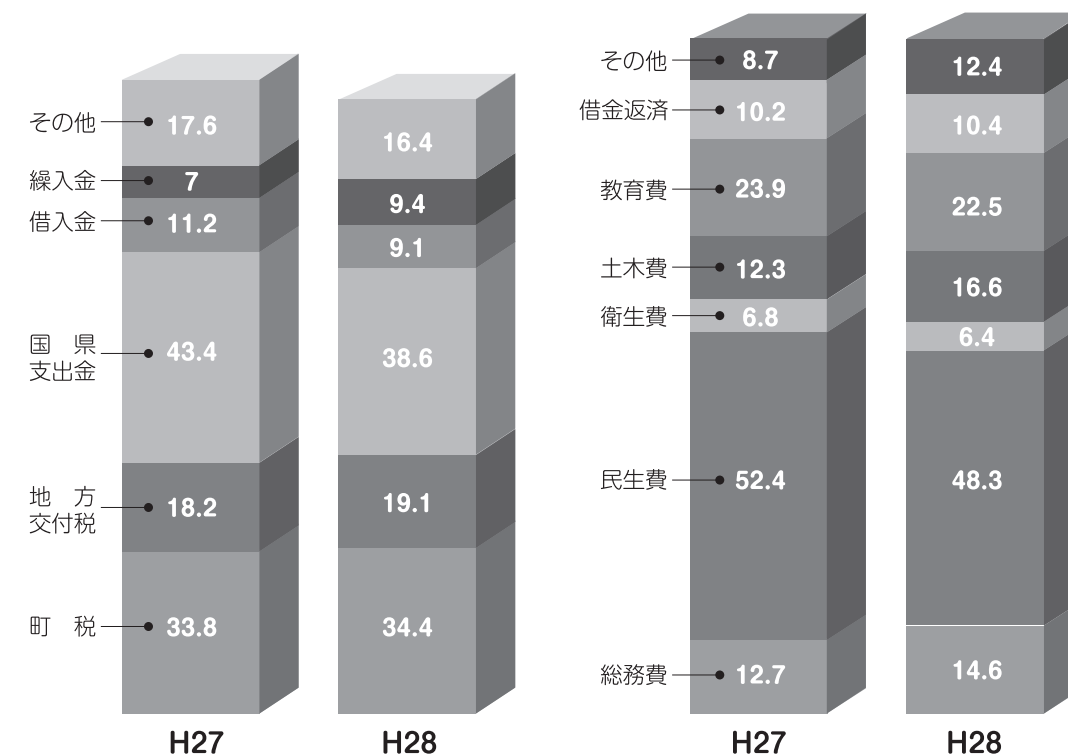
平成28年度 一般会計予算

総額 **127億 300万円**

対前年比 **4億 2,100万円の減額!** **可決!**

歳入 (収入)
計131.2億円 計127億円

歳出 (収入)
計131.2億円 計127億円



主な事業

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 子どもの貧困対策事業 | 7 西地区区画整理事業 |
| 2 南児童館建設設計委託事業 | 8 坂田小新增改築事業、併行・改造防音事業 |
| 3 介護保険広域連合へ加入 | 9 登校支援員事業 |
| 4 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業 | 10 文化財保存活用事業 |
| 5 地域型就業意識向上支援事業 (NSBP) | 11 尚円王即位 550 年記念事業 |
| 6 シンボルロード整備事業 | 12 世界のニシハラランチ大会 |

①一部修正案提出で議会が紛糾!! 議員採決 9 対 9 で議長採決により予算可決! 詳しくは P.18・P.19の特集にて!

※予算審査特別委員会では一部修正案が採択されたが、本会議では否決され、原案どりの予算で可決された。

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	喜納昌盛	大城純孝	大城好弘	仲松勤	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
委員会賛否	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	欠	×	○	○	欠	○	○	議長
本会議賛否	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×



条例の制定や改正



◇西原町介護保険条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第1項の68の項及び第2の94の項により、条例第2項第1号及び第14条第2項第1号を改正する必要があるため。

◇西原町障害者介護給付認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律施行令」第5条一部改正に伴い、「障害者介護給付認定審査会の委員の定数等を定める条例」の一部を改正する必要があるため。

◇西原町下水道条例の一部を改正する条例

下水道施行令の一部を改正する政令に伴い、下水道条例の一部を改正する必要があるため。

◇西原町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

条例に規定されている運営委員会は、学校給食共同調理場の運営に関する重要な事項について審議し、所長へ助言することになっているが、助言先を事務執行の責任者である教育長に改めるため。

◇西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

予算編成緊急アクションプランにより、三役の給与を3%減額することとしたため。

◇西原町教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例 附則第2項の規定により、効力をゆするものとされる旧西原町教育長の給与、旅費、 勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

予算編成緊急アクションプランに基づき、教育長の給与を3%減額することとしたため。

◇西原町職員定数条例の一部を改正する条例

西原町農業委員会における業務の効率化を図るため、職員の1人を専任化する改正を行う。



◇行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）制定により、関係条例として、西原町情報公開条例、個人情報保護条例、行政手続条例及び手数料徴収条例の整備を行う必要が生じたため。

◇西原町行政不服審査会条例

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条の規定により、地方公共団体は、行政不服審査会の付属機関を置くことが義務付けられたため、条例を制定するものである。

◇西原町証人等の費用弁償に関する条例及び西原町職員定数条例の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律（平成26年法律第88号）の改正により引用条文の条項にずれが生じ、西原町証人等の費用弁償に関する条例及び町職員定数条例の一部を改正する必要があるため。

◇西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

時間外勤務手当が支給されない管理職に対し、週休日等に公務の運営の必要により勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給するため。

◇西原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類に規定されたため。

◇西原町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

中央公民館館長の報酬の改定を行うため、また、行政不服審査会設置に伴い委員の報酬を規定するため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正する必要があるため。

◇西原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政不服審査法施行令（平成27年政令第391号）が平成27年11月26日に公布されたことに伴い、審査申請等について、規定に準じている提出書面の規定を新法に対応するため所要の改正等、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要があるため。

◇西原町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県が国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第12条の4第2項に規定する国家戦略特別区域限定保育士制度を活用したことに伴い、資産の追加を条例で定めるため、西原町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるため。

米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書



去る 3 月 13 日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の海軍 1 等水兵が、沖縄に観光で訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、女性の人権を蹂躪し、平穏な観光旅行を脅かすもので、町民並びに県民、観光客と関連業界に大きな不安と打撃を与えている。本町議会は、米軍による事件事故が発生するたびに抗議を行ってきているが、綱紀粛正などの取組みの実効性はまったく見えていない。米軍は今回の事件により県民及び観光客が一層脅威にさらされている現実をうけとめ、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。よって、本町議会は、町民、県民、観光客の人権、生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記

- 1 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への謝罪及び完全な補償を行うこと
- 2 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること
- 3 「日米地位協定」の抜本的な見直しを図ること
- 4 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 25 日

沖縄県西原町議会

宛 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議

全会一致

去る 3 月 13 日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の海軍 1 等水兵が、沖縄に観光で訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、女性の人権を蹂躪し、平穏な観光旅行を脅かすもので、町民並びに県民、観光客と関連業界に大きな不安と打撃を与えている。本町議会は、米軍による事件事故が発生するたびに抗議を行ってきているが、綱紀粛正などの取組みの実効性はまったく見えていない。米軍は今回の事件により県民及び観光客が一層脅威にさらされている現実をうけとめ、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。よって、本町議会は、町民、県民、観光客の人権、生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記

- 1 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への謝罪及び完全な補償を行うこと
- 2 米軍人の教育徹底と綱紀粛正を図るとともに、町民、県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し営業できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること
- 3 「日米地位協定」の抜本的な見直しを図ること
- 4 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上決議する。

平成 28 年 3 月 25 日

沖縄県西原町議会

宛 先

米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官

日米地位協定の見直しを求める意見書



わが国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって 31 の都道府県に 131 施設、約 10 万 2 千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、わが国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約 74% を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後 70 年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制やわが国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和 35 年に締結されて以来、50 年以上もの間、1 度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決を図るため日米地位協定を抜本的に見直すよう強く求める。

平成 28 年 3 月 25 日

沖縄県西原町議会

宛 先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書



沖縄県においては、昭和 47 年の復帰以降 4 次にわたる振興計画により着実に道路整備が進められ、道路は県民の暮らし、経済、文化等、あらゆる分野の向上・発展に大きな役割を果たしてきたところである。

また、平成 15 年には沖縄都市モノレールが開業したものの、依然として陸上交通のほとんどが道路交通に大きく依存している状況である。

このため、那覇空港・那覇港等の広域交流拠点に連絡する幹線道路ネットワークの構築及び慢性的な都市部の交通渋滞への対応とともに、観光振興・地域活性化の支援、災害対策など、増大・多様化する交通需要への対応が求められており、なお一層の道路網の体系的整備と質的向上が必要である。

ついては、今後とも「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき、引き続き必要な道路が計画的かつ着実に整備されるよう、下記事項について特段のご配慮を強く要望する。

記

- 1 那覇空港等広域交流拠点や主要拠点へのアクセス性を向上させ、産業振興や人、物の交流の迅速化を図るため、那覇空港自動車道（小禄道路）、沖縄西海岸道路、名護東道路（数久田～許田間）、南部東道路及びスマート・追加インターチェンジ等ハシゴ道路ネットワークの早期整備
- 2 都市部における交通渋滞を緩和し、環境改善や健全な市街地の形成を図るため、国道 329 号西原バイパスを始めとする幹線道路の整備や主要交差点の改善整備
- 3 中北部地域までの定時・定速の公共交通ネットワークを形成するため沖縄都市モノレールについて、首里駅から沖縄自動車道までの延長整備促進
- 4 離島における生活圏域の広域化、一体化を促し、定住化の促進を図るため離島架橋等の整備促進
- 5 沖縄は台風常襲地帯であり、過去の電柱倒壊等の甚大な被害を踏まえ、防災機能の向上を図るとともに、質の高い観光・リゾート地の形成を図るための無電柱化、美しい道路景観の創出・保全、良質な道路緑化等の推進

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 25 日

沖縄県西原町議会

宛 先

内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄総合事務局長

注) 修正案の内容
予算のうち「農水産物流通・加工・観光拠点施設事業費」
にかかる予算のみ、全額減額にする予算案。

修正案に反対

上里 善清 議員

平成27年度は、3億4千万円余りのが執行されている。全会一致で賛成したものであり、本来ならばその時に否決するべきで、整合性に欠けていると思います。

＝賛成・反対 同数＝ 特集: Vol.3

明らかにされないまま、設計案が会期中中に突然提出されたこと。予てから計画の甘さや予算圧縮が指摘されていたが、その議論も不可能な時期に示されたことが、混乱の大きな原因である。又、計画の遅れにより3億円超の予算を繰り越す事態となっている。特別委員会において、副町長より行政の不手際について謝罪もあったが、議会を二分する結果となり、今後の事業の行方が注目される。

儀間 信子 議員

昨年3月の平成27年度一般会計や平成27年度繰越明許費を全会一致で通した事は、本事業を議会が承認したものと考え、修正案に対して矛盾を感じる。繰越事業としての期間が限られ、用地交渉で地権者に迷惑がかかる。又、予算執行が出来なければ、単独予算で執行しなければならぬ問題も生じる。この事業は大規模MICE施設と関連した観光を見据えた事業であり、今後の町の発展を担う起爆剤と考え、大いに期待できる。

呉屋 悟 議員

行政の情報不足で生じた問題で、14億5千万円という事業であるにも関わらず、会期中に急な提示で、時間も無い状況で議決してくれというのが現状である。また、厳しい日程の中、事業は進み、繰越した3億2千万円の事業もどうしていくのかわからない状況で修正をかけた場合、事業が頓挫しかねない事を指摘する。当局もしつかり説明責任を果たしていく旨であり、修正ではなく、附帯決議に盛り込んでも十分可能だったと思う。

修正案に賛成

与那嶺 義雄 議員

基本的には必要な施設と考える。しかし、計画に問題がある。以前にも2億円余りの予算返還や当初、新聞報道であった7億円から14億5千万円に膨れ上がった。指定管理者もJAに決まったようになっている。JAにとって、町が税金を使い、任せるという事はありがたい話である。貧困や教育・福祉といった問題がある中、2ヶ年分の一括交付金を施設に使う事が問題。財政が厳しい中で、町民は納得しません。

真栄城 哲 議員

廃止すべきと考える。再三一般質問で取上げてきたが、計画が全く見えず、危惧していた。委員会の中で副町長もそれを認め陳謝した。これだけの大金を投じての事業だけに、町民に対して説明が出来ない。予算を認めた矛盾について。人は過ちを犯す、それに気づいた時、一度踏み止まるか、過ちを隠し突き進むか、英断が必要になる。町民に説明出来るなら賛成するが、ストップをかけるのも議会の役割だと考える。

大城 誠一 議員

これまで予算を認めてきたという事は、事業に賛成、しっかりやりなさいと言う事。一括交付金を活用すると、それなりの規模の施設をつくれる。MICE関連の客を集客する施設が必要である。情報開示がなされないとか、町民の声に答えられないジレンマもわかります。約14億円のうち、町負担は約2億8千万円です。2億8千万円では、この規模のものはつくれないのです。赤字や補填もありますが、我々も一生懸命考えなければいけません。

与儀 清 議員

14億円と申しますが町が負担するのは2億8千万円です。2億8千万円の投資で14億円の資産を町民は得るのです。反対意見を出すのなら十何億円なら反対、それなら十何億円なら賛成なのかを聞きたい。どこにでもあるものだったら、どちらかといえばつくらない方がいい。採算性を考えたときに、小さく小さくではなく、お客さんを引っ張るためには、大きく素晴らしい。

長浜 ひろみ 議員

14億円の施設をつくるのに、町負担が2億8千万円、町民意識からは高額である。MICE施設からのルートも何もないし、イベントをしようと言っているがどんなイベントかもわからない。以前一括交付金で作ったハコモノが、北中城村で閉鎖し、衝撃が走った。その分析はしたのか。水産物、漁業は盛んだったのか。当局からも、議会の質問でも聞いたことはない。そういう事から2億8千万円の負担について説明がしにくい。非常に不安である。

宮里 洋史 議員

事業がここまで来ているとか、用地を説明しているとか、一括交付金を消化しないといけないとかではなく、事業自体の話をするべきである。直売所が必要だったが一括交付金が活用できなかったから観光拠点施設を加えた。本当にその場所に需要が見込まれるなら、民間も投資しているし、農協も直売所をつくっていたはず。私は町民に説明が出来ません。反対する方々は、農協の為に施設をつくるのか、JAありきでつくるのかと。この事業自体に反対です。

伊計 裕子 議員

行政側からの情報不足により信頼感がなくなってしまうことが大きい。情報開示しながら、議員達の意見も取り入れてもらうようにしようという話だったと思います。修正案が可決してしまうと工事が出来なくなり、結局白紙撤回と同じことになってしまっています。事業そのものがなくなってしまう事を考えていただきたい。

喜納 昌盛 議員

規模や予算等は妥当で、欲を言えば熟慮して増やしてもいいのかという思いである。耕作放棄地対策を率先してやってきたこと、MICE施設が建設されることを考えると、農業や観光に関する施設が無い。今回はそれが出来る、一括交付金事業は後5ヶ年しかなく待たないである。

町役場を中心とした地域が活性化すれば、波及する事は間違いないと思います。町当局のみならず、議員も強く発信すべき。

伊波 時男 議員

執行部から提示された事業費14億5千万円について我々は、考えなければならぬ。町民に代わり判断を執行部がやるのか、議員がやるのか。しっかりと考えて判断しなければ財政は幾らあっても足りない。直売所だけでは作れないので観光施設を持つてきて、予算が膨れた。その中身を精査する必要がある。町民の税金、法人税や個人事業主の税金を運用していく施設なので、町民が納得するように議論するために修正が必要。

大城 好弘 議員

いま一度、しっかりと議論していく時間が必要であると考え。3月10日に青写真が出され、敷地に農協施設が配置されている事に驚いた。こういう事は、議会で決める事で、なぜ先行してJAに指定管理という話を持ち上がったのか。又、資料館等の施設についても説明不足でこういう問題が起きています。賛否ではなく、議会や町民に説明すれば理解を得られるし、惜しまず協力する。そうする事で、成功すると考える。

外賛成議員 屋比久満 議員

大城 純孝 議員
仲松 勤 議員

議長決着 大荒れ採決

平成28年度一般会計予算

＝賛成・反対 同数＝

特集: Vol.3

宮里 芳男 議員

議員に資料提供が遅れたが、MICEとの絡みで、内閣府もすぐ期待していると思う。それを踏まえ、西原町が今やろうとしている施設は、待ったなしの事業であると考え。用地交渉が進んでいる方もいる、すぐにでも交渉に入りたいという事から、瀬戸際のことろまで来ている予算執行だと思う。当局の皆さんが予算を組んできた努力をくみ取ってあげないといけない。

外反対議員 前里 光信 議員

